

# 平成 23 年度在學生（平成 23 年度卒業年次生を除く）に対する 平成 24 年度東日本大震災に伴う授業料減免申請手続について

東京農業大学大学院  
東京農業大学  
東京農業大学短期大学部

被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

本学では、東日本大震災による災害救助法適用地域（東京都を除く）に保護者が居住する平成 23 年度在學生（卒業年次生を除く）に対し、平成 24 年度授業料減免の特別措置を講じることに決定しました。該当する学生は、下記の要領で申請してください。

## 記

### 1. 対象

平成 23 年度在學生（卒業年次生を除く）であり、東日本大震災による災害救助法適用地域（東京都を除く）に保護者が居住する学生で、被災された学生の内、次項の授業料減免に係る適用基準に適合する者

### 2. 授業料減免に係る適用基準等

ランク	授業料減免内容	適用基準
S	平成 24 年度年間授業料総額から 30 万円を減免	家屋全壊の者又は原発事故による避難生活者であり、失職等により収入見込みの無い者
A	平成 24 年度年間授業料総額から 20 万円を減免	家屋全壊の者、原発事故による避難生活者、失職等により収入見込みの無い者のいずれかに該当する者
B	平成 24 年度年間授業料総額から 10 万円を減免	家屋半壊の者又は震災・原発事故に起因する経済困窮者

### 3. 申請方法

所属学科・専攻から「東日本大震災に伴う授業料減免申請書」を受取り、必要事項を記入の上、提出してください。

申請書提出期日：平成 24 年 2 月 22 日（水）

申請時添付書類：被災した証明書（り災証明書）

申請書提出先：所属学科・専攻（申請書受取り先）

問合せ先：厚木キャンパス・・・・・・・・学生サービス課（046-270-6225）

：世田谷キャンパス・・・・・・・・学生生活支援課（03-5477-2228）

：オホーツクキャンパス・・・・・・・・学生サービス課（0152-48-3813）

### 4. 申請書提出後の取扱い

①平成 24 年 2 月 28 日 東日本大震災に伴う授業料等免除・減免審査委員会で審議し、適用基準に基づき、授業料減免内容を決定します。

②平成 24 年 4 月上旬 「授業料減免申請決定通知書」を学科から該当学生へお渡しします。

※減免対象者への「授業料等納付通知書」は、平成 24 年 9 月上旬に通知いたします。